

漁業者になりたい人を応援する仕組み(R6年版)

事業主体: 国 = 県 = 市 =



研修名	事業主体	内容	研修実施機関	参加者(研修生)への補助
①漁業体験	県市	希望する漁業を1日程度体験する。体験する場合には市町村や漁協等に相談する。	漁協	-
②マッチング支援研修	県市	長期研修等前に3~5日(A)か20日(B)の短期研修を漁業者が実施する。10日/月上限。研修生、指導漁業者にそれぞれ給付金あり。	実践研修(漁協) 座学研修(県水研)	研修給付金 6,250円/日 (指導者謝金:9400円/日)
③次世代型研修	国	漁業就業目指して水産研究センターで座学を中心に長期研修を受講する。45歳未満が対象。100時間/月。	水研	12.5万円/月
④長期研修	国	指導漁業者と研修生が雇用契約を結び、実践的な研修実施する。漁業経験1年未満が対象	漁協(指導漁業者)	9.4万円~28.2万円/月
⑤フォローアップ研修	県市	長期研修等終了後に経営安定に向けた実践的な研修を実施する。	漁協(指導漁業者)	12.5万円/月
⑥漁船漁具リース	県市	漁協とリース契約(2年以上)を締結することを前提に漁船、水産機器、漁業設備、漁具などを購入する場合、市は購入経費の1/2を漁業協同組合に交付	-	最大250万円 400万円:漁協25%:市50%:県25%